

模倣品問題の現状と要望

2004年3月9日

株式会社シード

会社のプロフィール

社名	株式会社シード
設立	大正4年9月
資本金	4,000万円
所在地	本社・工場 大阪市都島区内代町3丁目5番25号 東京営業所 東京都台東区浅草橋2丁目29番9号
関連会社	SEED VIETNAM CO.,LTD
取扱品目	プラスチック字消し、ゴム字消し、 修正テープ、粘土、複合商品、その他
従業員数	76名
年間売上	25億円

シードの主要出願

縦引きヘッド
＜基本特許＞



➡ 米国、欧州に出願

横引きヘッド
＜実用新案＞



➡ 米国、欧州に加え、
中国などにも出願

回転ヘッド
＜特許＞



➡

ライセンス状況

- ・日本国内 (現在のライセンス先: 8社)

修正テープメーカーへのライセンス(平成3年7月)を、てはじめに、国内の主だった修正テープメーカーと大手文具メーカーに拡充
日本市場で流通する大手文具メーカーの修正テープは、これらライセンス先の自社ブランド品、またはOEM供給品

- ・海外 (現在のライセンス先: 2社)

ドイツおよびフランスの大手メーカーにライセンス。(平成11年6月および平成12年12月)

日本での模倣品対策の現状

模倣品の発見

- ・発見場所 : 百元ショップ、大型雑貨店、大型玩具店
- ・情報入手先 : 自社情報、ライセンサーよりの提供
- ・生産地 : 主に海外（特に中国製が多い）

対処

警告書(弁護士名 & 弁理士名)の送付

平成9年6月から29件の警告を実施

輸入差止申立制度の活用

侵害認定手続きにより解決(1件)



日本国内市場からの排除は効果をあげている

問題点

侵害品はすべて外国製であり、税関による確実なる水際でのシャットアウトが理想
警告に要する費用負担(代理人費用)がネック

欧米での模倣品対策の現状

ライセンス先企業とのタイアップ

欧米市場にてシェアを保有する外国企業にライセンスし、侵害品を排除するための権限を委譲し、欧米市場で両者が協力して侵害品排除対策を実施。

積極的な排除活動の一例

見本市会場における侵害品の排除(展示品、カタログの撤去等)
(PAPER WORLD 2001(27.-31.2001)Frankfurter Messe)



上記見本市にてライセンス先が税関と協力して摘発した侵害品群

中国での模倣品対策の現状



中国製侵害品の一例
(日本で発見)

模倣業者に警告書を送付

ある中国メーカーのカタログ内に記載されていた製品について、特許を侵害したとして、警告書を送付（平成13年4月）



何ら応答はなく、以後は野放し状態

警告先は月に90～120万個の修正テープを生産しており、ほとんどが輸出される

日本国内の大手文具メーカー(シャープペンやボールペン等)も模倣品対策については、積極的に活動を行われているようであるが、摘発できる件数には限度があり、いたちごっこが続き、著しい成果は得られていない模様である。



**弊社のような企業サイズでは、
模倣品への対策を推進するのは非常に難しい。**

模倣品対策を諦める理由

(1) 相談先

海外での権利取得手続等について、なにをどこに相談に行くべきかわからない

(2) 権利取得

代理人費用をはじめ、ことばの問題（翻訳に時間を費やす）等の壁があり費用がかさむ

(3) 市場調査

例えば、対象商品を見つけだしたり、更には、生産拠点の確定作業においても、国が広く大変である。
（比例してコストが掛かると推測される）

(4) 権利行使

事前調査等に費用が掛かる上に、摘発活動に危険が伴う。

弊社が望むこと

1. 水際での取締り

日本の水際で模倣品の輸入が止まるよう
税関にお願いしたい

2. 相談先の整備

中国現地は勿論、日本においても各地に
相談場所をおいて欲しい

(例 現地調査会社・現地代理人・翻訳者等の紹介)

3. 中小企業へのバックアップ

政府(大使館等)による支援を望む